

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会審査日程

日時 令和4年9月5日（月）
場所 **第1**委員会室
民生福祉常任委員会終了後

日時 令和4年9月7日（水）
場所 **第2**委員会室
9時から

議案第48号 令和3年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について

補正予算（第5回）

審査番号① 市民部、福祉部

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明
- 2-1-32 文化スポーツ推進課
 - 3-1-2 障害福祉課（歳入 16-3-2）
 - 3-4-1 社会福祉課
- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

審査番号② 福祉部

- (1) 歳出（特定財源を含む）に係る説明
- 3-2-1、3-2-2 子育て支援課（歳入 15-2-2、16-2-2、22-1-2）
債務負担行為補正：放課後児童クラブ運営業務委託事業
地方債補正：保育所施設整備事業債
 - 4-1-7 健康増進課（歳入 15-1-2、15-2-3、16-3-3、21-4-3）
- (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

決算認定

審査番号	項目 明示していないが、各課の歳入を含む	ページ	審査事業	担当部・課
民①	2 款 1 項 5、12、13、16、17、 19～21 目 3 款 1 項 1、7、8 目 7 款 1 項 3 目	136-139 148-149 150-155 196-197 208-211 286-289	16 17 18 22	生活安全課 市民活動推進課
民②	2 款 1 項 11、22～27、30、31 目、3 項 1 目	144-147 154-165 168-171 172-177	19 20	市民課 文化スポーツ推進課
民③	3 款 1 項 1、2、6、9 目、3 項 1、 2 目、4 項 1 目	192-203 206-209 212-213 232-237	21	社会福祉課 障害福祉課
民④	3 款 1 項 1、3～5 目	192-197 202-207		高齢福祉課 福祉指導監査室 国保年金課
民⑤	3 款 2 項 1～10、99 目 4 款 1 項 1 目 10 款 4 項 1 目	212-233 236-241 342-343	23 24 25 26	子育て支援課
民⑥	4 款 1 項 1～7 目、2 項 1～3 目	236-259	27	健康増進課 環境課

※1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。

※2 補正予算の審査番号②健康増進課分並びに決算認定の審査番号民⑥は、7日の午後1時から行います。

※3 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。

※4 決算審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。

- (1) 審査対象事業の説明（事業概要、実績、成果、課題及び改善策、今後の方向性を簡潔に説明）及び質疑（複数ある場合は、1事業ごとに行う）
- (2) 決算書の歳出の質疑（審査対象事業の部分を除く）
- (3) 決算書の歳入の質疑（審査番号ごとに歳入の質疑を行います）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う指定管理者への補償について
(きららガラス未来館分)

文化スポーツ推進課

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、市の指示により公共施設を令和3年8月下旬から9月下旬の約1ヵ月間休館し、きららガラス未来館においては、令和3年8月27日から9月26日まで休館となった。

この状況を鑑み、当初見込んでいた利用料収入が減少し、損失が発生した施設について、令和3年度の収入と支出の状況を精査し補償を行う。

2 補償の対象期間

令和3年度の決算に基づく損失分を補償 (令和3年4月から令和4年3月まで)

3 補償金額算出の考え方

「休館等による収入減少分 > 休館等による支出減少分」の場合

収入減少分 - 支出減少分 = 補償金額

4 補償金額

	見込額	R3 年度実績	差引
収入 (指定管理料除く)	8,103,794	6,945,992	1,157,802
支出	38,024,658	37,971,263	53,395
		差額	1,104,407
		×1.1	1,214,847 ※補償金額